

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a008600000000	調達件名	インドネシア国東南アジア高度人材育成プログラム調整（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年10月28日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第一課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2026年12月17日 ～ 2030年6月28日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】インドネシア共和国では、2045年までの高所得国・先進国入りを目指しており、「国家中期開発計画（RPJMN）2025-2029」において行政改革と人材開発を重点課題として位置付けていることを背景とする。同計画では、高度専門人材の育成、研究・イノベーション能力の強化、デジタル人材の確保に加え、能力主義に基づく人材管理や中央・地方間の能力格差是正が求められている。一方で、これらを効果的に推進するための人材育成施策の企画・実施能力、関係機関間の調整機能、モニタリング・評価体制の強化が依然として課題となっている。JICAはこれまで「高等人材開発事業」や国別研修「高度人材開発研修事業（DXHR）」を通じて行政官の能力開発を支援してきたが、2045年目標の達成に向けては、より戦略的かつ持続的な人材育成が必要とされている。このため、次期DXHRの実施に向け、本邦大学・研究機関との連携強化や事業運営・評価体制の高度化を支援し、日本とインドネシアの頭脳循環を促進するための専門家派遣が要請された。 【目的】 本案件は、国家開発企画庁を対象に、国家開発計画上の優先分野に基づいた人材育成ニーズの分析、および実施予定の国別研修「高度人材育成」のスムーズな運営に向けた助言、関連事業との連携強化並びに人材育成事業の戦略策定等に係る支援を実施することにより、同国の発展に貢献する人材の能力向上と日本と同国の学術界および産官学のパートナーシップ強化を図り、もってインドネシアの国家開発目標の達成に資するもの。 【業務内容】 ・国家開発計画上の優先分野及び高度人材育成ニーズを分析し、国別研修「高度人材育成」の重点分野の設定を支援する。			留 意 事 項	（「業務内容」つづき） ・重点分野に応じた日本・インドネシアの受入大学選定方針の策定を支援する。 ・研修員の選考基準及び選考プロセスの整備に対する助言を行う。 ・研修員の大学マッチング、出願、入学及び来日に係る各種手続きの支援を行う。 ・関連するJICA事業及びインドネシア側人材育成事業との連携強化を支援する。 ・日本・インドネシアの大学・研究機関間の連携、共同研究、協定締結及び新規事業形成を促進する。 ・帰国研修員に関する情報を収集・整理し、人材ネットワークの構築及び活用を推進する。 ・LPDP留学プログラムの現状を分析し、本邦大学との連携拡大や受入大学の多様化を支援する。 ・教育・人材育成分野の既往事業の成果と教訓を分析し、DXHRの出口戦略及び将来戦略の策定を支援する。 ・BAPPENAS、LPDP、日尼の大学等と連携し、中長期的な新規高度人材育成事業の形成を支援する。 【業務担当分野】高等教育、人材育成 【人月合計】36.00人月 【渡航開始の目安】2027年6月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00820000000	調達件名	ラオス国初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト（CPD／教師教育／モニタリング）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月10日 ～ 2031年1月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】ラオスでは、東南アジア地域の国際比較学力調査（SEA-PLM 2024）において算数の基礎的習熟度に達する児童の割合がASEAN平均を大きく下回るなど、初等算数の学習成果の向上が課題となっている。また、ラオス政府は第10次教育スポーツセクター開発計画（ESSSDP 2026-2030）において教員の継続的職能開発を重点課題に位置付けている。ラオス政府は、教育制度改革（5-4-3制から6-3-3制への移行）及びカリキュラムの見直しを進めており、前フェーズで開発された教科書・指導書の改訂に加え、教員の能力向上を進めていく必要が生じている。 【目的】技術協力プロジェクト「初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト」において改訂される算数教科書・指導書の導入研修と学校ベースCPD（教員の継続的職能開発）の改善・普及を支援し、教員の指導力向上と授業改善を促進することで、児童の算数学習成果の向上に貢献する。 【業務内容】主に、県・郡・学校レベルで実施される教員研修やCPD活動の計画・実施を支援するとともに、その進捗や成果をモニタリングする。また、カウンターパートや開発パートナーとの連携・調整を行い、現場で得られた知見や課題をプロジェクト運営や教育政策の改善につなげる。			留意事項	【業務担当分野】CPD／教師教育／モニタリング 【人月】44人月 【渡航開始の目安】2027年5月上旬 【その他留意事項】 ・初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクトにおいては、業務実施契約によるコンサルタントチームと、本公示「CPD／教師教育／モニタリング」の現地滞在型専門家の派遣を予定しております。 ・現場の課題やニーズを継続的に把握し、カウンターパート、コンサルタントチーム、教育政策アドバイザーと密接に連携しながら活動を進めることが求められます。また、他の開発パートナーとの情報共有・調整を行い、支援の重複回避と相乗効果の確保を図る必要があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00856000000	調達件名	ネパール国母子手帳の活用による母子継続ケア改善プロジェクト(チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年10月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年12月17日	～	2029年4月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ネパールでは、妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率及び新生児死亡率が大幅に改善し熟練出産助産者立会い率や産前・産後健診受診率も向上しているが、妊産婦死亡率は依然として南アジア平均を上回り、地域間格差も大きい。また、妊娠・出産・育児に関する健康教育やカウンセリングの実施状況には課題がある。母子手帳は、妊娠期から乳幼児期までの母子の健康情報を一元的に記録・共有し、保健医療従事者や家族による継続的なケアを支援する有効なツールであり、試行導入を超えた全国展開に向けて、その有効性の検証、標準化された運用方法、研修体制及びロードマップ等を十分に整備することが求められている。 【目的】 対象地域において、①全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールの作成・導入、②研修及びモニタリング・スーパービジョン(M&S)体制の構築による医療従事者・ボランティアの能力強化、③導入結果を踏まえた母子手帳等の改訂及び全国展開ロードマップ策定を通じ、他州への展開を見据えた統合型母子手帳活用モデルを開発・導入し、より多くの母子が質の高い継続ケアを受けられる体制の構築を目指す。 成果1: 全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールが作成・導入される。 成果2: 医療従事者及びボランティアの母子手帳活用能力が強化される。 成果3: 母子手帳及び関連文書・ツールが改訂され、全国展開ロードマップが作成される。 【業務内容】 ①プロジェクト運営管理、活動計画策定及び進捗モニタリング②報告書作成・関係機関との調整③PDM・PO見直し時の協議及び合意形成④成果1・2に係る技術指導及び能力強化支援⑤UNICEF等の開発パートナーとの連携促進⑥JICAへの報告・相談及び他事業との情報共有⑦グローバル・アジェンダ指標収集への協力⑧広報活動及び日本人専門家チームの統括を行う。				留 意 事 項	【業務担当分野】 チーフアドバイザー 【人月合計】 約24.5人月 【渡航開始の目安】 2027年3月下旬 【R/D署名状況】 2024年7月にR/D署名済 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00857000000	調達件名	ネパール国母子手帳の活用による母子継続ケア改善プロジェクト(業務調整/母子保健) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年10月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年12月17日	～	2029年4月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ネパールでは、妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率及び新生児死亡率が大幅に改善し熟練出産助産者立会い率や産前・産後健診受診率も向上しているが、妊産婦死亡率は依然として南アジア平均を上回り、地域間格差も大きい。また、妊娠・出産・育児に関する健康教育やカウンセリングの実施状況には課題がある。母子手帳は、妊娠期から乳幼児期までの母子の健康情報を一元的に記録・共有し、保健医療従事者や家族による継続的なケアを支援する有効なツールであり、試行導入を超えた全国展開に向けて、その有効性の検証、標準化された運用方法、研修体制及びロードマップ等を十分に整備することが求められている。 【目的】 対象地域において①全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールの作成・導入②研修及びモニタリング・スーパービジョン(M&S)体制の構築による医療従事者・ボランティアの能力強化、③導入結果を踏まえた母子手帳等の改訂及び全国展開ロードマップ策定を通じ、他州への展開を見据えた統合型母子手帳活用モデルを開発・導入し、より多くの母子が質の高い継続ケアを受けられる体制の構築を目指す。 【業務内容】 ①チーフアドバイザーの運営管理業務補佐及び協力計画のとりまとめ、②年間計画の進捗状況管理、③会議参加・相手国機関の状況把握、④チーフアドバイザーの報告書作成補佐、⑤広報活動、⑥研修の企画・実施他の技術移転活動の補佐、⑦円滑な実施に支障が生じた場合の解決、⑧公金管理、物品管理、事務・会計・庶務、⑨関係者間の連絡・調整、⑩年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/Pの配置、相手国の予算等)の把握と解決促進等の業務を行う。				留 意 事 項	【業務担当分野】 業務調整/母子保健 【人月合計】 約24.5人月 【渡航開始の目安】 2027年3月下旬 【R/D署名状況】 2024年7月にR/D署名済 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a007400000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年10月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月8日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 エクアドル政府はチンボラソ県において市場志向型農業振興(Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion (SHEP))アプローチを通じ、家族農家の能力向上のための農業普及の支援、家族農業の所得向上を目指し、地域間による格差是正に寄与する事業を我が国に対し要請した。 【目的】 チンボラソ県における、農家へのSHEPアプローチの普及活動を通じて、農業普及サービスの実施体制の強化を図り、家族農家の家計の改善に寄与するため、全体をとりまとめるチーフアドバイザーとして本プロジェクトの円滑な運営を行うとともに、本プロジェクトが広範囲で持続的に活用されるよう関係機関との連携を推進する。 【業務内容】 ・プロジェクトチームの日本側代表として、他の専門家やカウンターパート、プロジェクトスタッフと相談の上、プロジェクト運営全般に関する方針を示し、その実施を総括する。 ・合同調整委員会やその他各種会合において進捗状況、成果、課題、教訓等について報告し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。 ・他の専門家及びカウンターパートと協力し、6ヵ月毎にモニタリングシートを作成し、合意されたものをJICAに提出する。 ・エクアドルの農業セクターの各種政策・事業計画等を把握する。その上で、各種政策・事業計画等に対する本プロジェクトの貢献可能性、状況について意見交換、情報発信することで、本プロジェクトが各種政策・事業計画等に位置づけられ、持続的な実施に必要な予算確保なども行われるよう働きかける。 ・関係機関の組織体制や関係者を把握の上、本プロジェクトの実施体制の確立を後押しし、関係者と緊密な関係を構築して、本プロジェクトの効果的・効率的な実施を促進する。 ・SHEPアプローチを活用した農業普及サービス教材を作成する。 ・関連のJICA事業への協力や帰国研修員の支援を含めた域内連携を推進する。			留 意 事 項	業務担当分野：チーフアドバイザー 人月合計：24人月（想定） 渡航開始（目安）：2027年2月中旬 国際約束締結状況：2026年6月2日締結済み その他留意事項：プレ公示の内容は若干変更される可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.iica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00768000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト フェーズ2（業務調整）（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年10月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2027年2月16日 ～ 2030年2月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業である。特にコメは国民の主食であり、年間生産量約460万トン誇る一方、自給達成と将来的な輸出に向けては、生産性向上に加え、高品質米の安定供給を可能とするバリューチェーンの強化が課題となっている。また、農業投入資材へのアクセス不足や水利組合の機能不全による灌漑施設の維持管理能力の不足、人材育成体制の持続性等にも課題を抱えている。 こうした課題に対応するため、我が国は「中央高地コメ生産性向上プロジェクト」（2009～2015年）、「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2」（2015～2020年）及び「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト（PAPRIZ）」（2020～2025年）を通じて、PAPRIZ技術パッケージの開発・普及、普及体制の強化、農民組織の能力向上等を支援してきた。前フェーズでは、農民組織支援及び水利組合強化の導入により、生産性向上に向けた有効性が確認された。 本事業は、前フェーズの後継案件として、高品質米のバリューチェーン計画の策定、PAPRIZ技術を活用した高品質米の生産・品質管理の強化、コーペラティブ及び水利組合の総合的能力強化、ならびに教育機関における持続的な人材育成体制の構築を行うことにより、コメバリューチェーンの強化を図るものである。 【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、事務、会計、庶務、報告書の提出、及びプロジェクトの投入が適切に執行されるよう支援を行い、プロジェクトの円滑な実施に寄与する。			留 意 事 項	【活動内容】 活動計画の取りまとめと進捗管理を行う。また、相手国側の実施計画やプロジェクトを取り巻く環境を把握し、報告書作成や技術移転計画の立案・実施を支援する。年次計画の進行に影響する事項（カウンターパート配置、予算等）を常時モニタリングし、課題発生時には調整・解決に当たる。あわせて、公金・物品管理、事務・会計・庶務の統括、日本側と相手国・JICA間の連絡調整、ならびに広報活動を通じたプロジェクトの発信を行う。 【業務担当分野】 業務調整 【人月合計】 36人月 【現地派遣期間】 2027年2月中旬から2030年2月中旬 【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00906000000	調達件名	インドネシア国産学連携アドバイザー (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年11月4日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年12月24日 ~ 2029年6月7日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】インドネシアのポリテクニクは主要産業分野において有能かつ適応力のある人材を育成することが期待されている。その目的のために、インドネシア政府は高等教育・科学・技術省(以下高等教育省)高等教育総局(以下DGHE)を通じて、「職業教育の活性化」や「インドネシア経済開発の加速・拡大のためのマスタープラン」などに沿って一連の政策改革や取り組みを実施してきた。しかし、産業界のニーズにより的確に応える上で、ポリテクニクにおいて、特にガバナンスの自律性、カリキュラムの関連性、およびイノベーションの点において、依然として課題が残っている。ポリテクニクの自律性強化、教育の質向上、産業連携の強化、教育とイノベーションのエコシステム構築を促進するため、DGHEは、高等教育省直営のポリテクニクを大学へ移行するプログラムを推進しており、パイロットポリテクニクが自律したポリテクニク大学となるための支援と、高等職業教育機関間の連携強化や共創プログラムの開発、産学官連携の強化を目的としたパートナーシップ戦略の策定、日本側の高等教育機関との連携を通じたプログラムの構築への助言・支援のために日本人専門家の派遣が要請された。 【目的】パイロットポリテクニクにおいて組織能力強化モデルが構築され、インドネシアのポリテクニクの持続的発展及び高度化(大学化を含む)に向けた取組が促進される。 【活動内容】インドネシアのポリテクニクにおける組織・運営能力の現状と課題の整理支援。課題解決に向けたパイロット事業の設計・実施、その成果及び教訓の整理支援。パイロットプロジェクトの成果・教訓を踏まえ、ポリテクニクの持続的な発展及び高度化(大学化を含む)に向けたロードマップが策定支援。				留意事項	【業務担当分野】高等職業教育 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2027年5月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>「お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00511000000	調達件名	バングラデシュ国看護師継続教育強化プロジェクト（看護管理）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月24日 ～ 2029年4月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 バングラデシュ人民共和国（以下「バ国」）では、母子保健、感染症は改善したが、非感染性疾患が増加し、長期的なケアのニーズ増が見込まれる。人口1万人あたりの看護師・助産師数は6.64人（2023年）と非常に低く、看護師不足による労働負荷はケアの質を低下させている。看護継続教育制度が未整備かつ現任看護師研修も不十分な状況に加え、不透明なキャリアパスにより、現任看護師の研修受講の動機づけも低い。 JICAは、「看護サービス人材育成プロジェクト」（2016年～2021年）及び「看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2」（2022年～2026年）を通じ、看護大学教育の質向上や看護臨床実習の実施体制強化等を支援したが、看護継続教育の協力は限定的であった。 2025年に保健家族福祉省は「保健人材戦略2024」を発表し、医療従事者の現任研修の継続的实施体制構築を掲げた。 上記状況を踏まえ、本事業は看護行政機能の強化を含めた継続的専門能力開発の基盤強化を図り、現任看護師の能力強化に貢献するものである。 【目的】 プロジェクト目標達成のため、以下に従事することを目的として派遣する。 ・主に看護管理の技術的視点からチーフアドバイザーを補佐し、他専門家と協力し、プロジェクトの効果的・効率的な実施に貢献する。 ・主に対象病院での院内実践モデル開発及び優先テーマ研修実施に関し、技術的指導・助言を行う。 ・バ国側カウンターパート（以下「CP」）及び看護管理に係る関係機関と関係構築し連携を促進する。 【活動内容】 ・担当活動の実施につき、他専門家と共にCPへの技術的助言・技術移転活動を実施する。 ・報告書作成や持続性担保に向けたCPとの協議につき、看護管理の見地からチーフアドバイザーを補佐する。 ・活動に係る関係省庁、ドナーとの協議に積極的に参加し、活動に係る情報収集を行う。 ・他専門家と共にプロジェクトの内容を積極的に広報する。			留 意 事 項	【業務担当分野】看護管理、 【人月合計】約24人月、 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【関連報告書公開情報】事業事前評価表（JICAホームページにて公開中） 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00869000000	調達件名	バングラデシュ国南アジアICT産業振興及びイノベーション推進に資する人材育成プロジェクト (ICT産業人材育成／チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年11月4日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2027年3月22日 ~ 2028年6月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 バングラデシュでは、輸出の約8割を縫製業が占め、持続的成長に向けた産業多角化が課題となっている。政府はICT産業を重点分野に位置付けており、実践的なICT人材の育成が急務である。JICAはこれまでICT人材育成や日本企業への人材供給を支援してきた。本事業(2023年9月～2027年3月)はバングラデシュにおいて、ICT産業界が中堅エンジニア層に求める実践的スキルの特定、及び研修の開発と実施、並びに高等教育機関における関連科目の試行的導入、及び今後の高等教育への提言を、産官学が連携して行うことで、同国のICT産業を担う実践的人材育成の枠組みを形成し、もって、同国のICT産業人材育成に寄与することを目的とするもの。現在長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整の二名)が赴任しているが、今般、本事業が2028年6月まで延長となることから、延長期間における業務実施のため、現地滞在型の専門家を調達するもの。 【目的】 チーフアドバイザーとして、バングラデシュコンピューター評議会(BCC)及びバングラデシュソフトウェア情報サービス協会(BASIS)および関連機関と調整し、PDMIに定める目標・成果の達成に向け、プロジェクト全体の活動、進捗管理及び運営を総括する。 【業務内容】 業務調整専門家および短期専門家および関係者と調整の上、プロジェクトの運営計画を策定し、合同調整委員会で進捗・課題・今後の方針を協議する。必要に応じて計画を修正するとともに、専門家やコンサルタントの活動をモニタリングし、指導・助言を行う。また、産官学連携による研修科目・講師・実施体制の整備、高等教育機関での試行授業を推進し、広報、報告書作成、事務・会計・調達等を監督する。				留意事項	業務担当分野】ICT産業人材育成／チーフアドバイザー 【人月合計】約15人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【その他留意事項】 ・RD署名は未了のため、公示時期及びプレ公示の内容は変更の可能性があります。